

佐世保市中小企業デジタル化支援事業補助金 Q & A (令和6年4月8日現在)

質 問	回 答
<p>当補助金は、<u>ITツールの導入</u>を伴う事業を対象としているため、「ソフトウェア導入費用」の計上は必須とあるが、無料のITツールの導入では対象とならないのか？</p>	<p>無料のITツールの導入では、<u>当補助金の対象となりません。</u> 無料体験期間などで、補助事業期間内に有料とならない場合も、<u>対象となりません。</u>(補助事業期間内に無料体験期間などが終了し、ITツールの利用料など導入費用が生じる場合は対象となります。)</p>
<p>すでに導入済みのITツールの利用のためにパソコンを追加購入する場合や買替を行う場合は対象となるか？</p>	<p><u>新たにITツールを導入する事業が対象となります</u>ので、既にITツールを導入している方が、<u>機器の買替や増設を行う場合は対象となりません。</u></p>
<p>事業に係る通信費、プロバイダ契約料は補助対象経費となるか？</p>	<p>通信費、プロバイダ契約料は<u>対象となりません。</u> 公募要項に代表的な補助対象外経費を記載しておりますのでご確認ください。(Wi-Fiの通信費も対象外です。)</p>
<p>補助上限額以内であれば、複数回の申請は可能か？</p>	<p>申請は<u>1事業者につき、年間に1件限り</u>です。ただし、1件で補助対象事業に記載する複数の事業を同時に申請することは可能です。(複数の事業を申請しても、補助上限額は増えません)</p>
<p>申請後、交付決定までの期間は？</p>	<p>交付決定までの期間は、<u>通常2週間程度</u>を想定しておりますが、申請状況により、1か月程度かかる場合があります。</p>
<p>交付決定後に事業費の追加をする場合、補助金の増額申請は可能か？</p>	<p>交付決定後の補助金の増額申請は出来ません。申請時によく確認をお願いいたします。</p>
<p>申請後の流れを知りたい。</p>	<p>申請→交付決定(約2週間)→注文・購入→事業完了→実績報告書(20日以内)→確定通知書(約2週間)→請求書→お振込み(請求書着後、約2週間) ※2週間はあくまで目安です。書類等に不備がありますと更に時間がかかります。</p>
<p>中古品、新中古品は対象となるか？</p>	<p>中古品、新中古品は対象外です。(新品のみ対象) 新品：使用されておらず、一度も小売りされていない品物。加えてメーカー1年保証、不良品の交換対応等が受けられるもの。 中古品：使用されるか、一度でも小売りされた品物。</p>

<p>月額料金はいつの支払い分まで対象となるか？</p>	<p>事業期間内に支払いが完了するものまでが、補助対象となります。事業完了日は最長で令和7年2月28日までとなります。</p>
<p>リースも対象になるのか？</p>	<p>リースも対象となります。事業期間内に支払いが完了するものまでが対象となります。</p>
<p>ネットでの購入は可能か？</p>	<p>可能です。必要書類は画面のプリントアウトをお願いします。</p>
<p>クレジット払いの場合、複数回払いやリボ払いは可能か？</p>	<p>1回払いに限ります。クレジット払いの場合、事業期間内に通帳からの引落しが完了する必要があります。</p>
<p>事業計画の内容は何を記入したらよいのか。</p>	<p>現状と課題、事業の目的とその内容を記入して下さい。数値化して頂けると分かりやすいです。事業採択においては、事業計画の内容が重要となりますので、できるだけ詳細に記載してください。</p>
<p>機器の導入が遅れるなどして、申請書に記載した事業完了日までに事業が完了しない場合、変更申請が必要となるか？</p>	<p>年度内（令和7年2月28日まで）の延長であれば、変更申請は必要ありません。但し、延長する旨の連絡をお願いいたします。</p>